

「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」を目指して

## 第5次弟子屈町総合計画 後期実行計画を策定

第5次弟子屈町総合計画は、平成24年度から平成33年度までの10年間の計画のうち、平成28年度で前期5年間で終了しました。平成28年度には、これから5年間の政策の計画である後期実行計画を新たに策定するため、庁舎内組織で検証し、後期実行計画の最終答申案が3月27日に開催された第2回弟子屈町総合計画審議会で審議され原俊彦委員長から町長へ答申されました。前期実行計画の5年間が経過し、その政策の結果や町を取り巻く社会動向を踏まえ、これからの5年間で目標を達成するための事業の方向性を示す後期実行計画を策定しました。「まちの将来像」や「基本目標と基本手段」の変更はありませんが、実施する施策内容の一部を変更しました。

具体的な計画の内容等は、町公式ウェブサイトを「ご覧ください」。  
<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/01news/2017-0414-1619-134.html>

**活** 主要産業である農業と観光の発展的連携や、温泉熱などを活用した新たな産業の推進、弟子屈産ワイン、マンガ、イチゴなど特産品の販路拡大、雇用機会の創出など活力あるまちづくりを推進していきます。

**環** 町域の65%が阿寒国立公園区域内にあり、今年度「阿寒摩周国立公園」と名称変更される予定です。エコツーリズムの推進や、えこまち推進協議会が認定されました「弟子屈町エコツーリズム全体構想」に基づいた、自然環境の適正な保全管理と健全な活用を推進していきます。

**暮** 誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。子どもから高齢者まで、安心して暮らし続けることができる地域を目指し、生活基盤整備のほか、保険・医療・福祉の充実を図り、新たに結婚観・家庭観の醸成、妊娠・出産への支援を推進していきます。

**公** 誰もがまちづくりに興味と関心を持ち、行動する人を育てる仕組みを作ります。

**育** まちづくりの担い手の育成や、まちづくりネットワークの活性化を図るため、人材育成支援や、人材活用など、まちづくりに興味と関心を持ち行動する人を育てる仕組みを作ります。

**人** 地域づくりの担い手の育成や、まちづくりネットワークの活性化を図るため、人材育成支援や、人材活用など、まちづくりに興味と関心を持ち行動する人を育てる仕組みを作ります。

**公** 誰もがまちづくりに興味と関心を持ち、行動する人を育てる仕組みを作ります。

**暮** 誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

**環** 町域の65%が阿寒国立公園区域内にあり、今年度「阿寒摩周国立公園」と名称変更される予定です。エコツーリズムの推進や、えこまち推進協議会が認定されました「弟子屈町エコツーリズム全体構想」に基づいた、自然環境の適正な保全管理と健全な活用を推進していきます。

**活** 主要産業である農業と観光の発展的連携や、温泉熱などを活用した新たな産業の推進、弟子屈産ワイン、マンガ、イチゴなど特産品の販路拡大、雇用機会の創出など活力あるまちづくりを推進していきます。

**暮** 誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

**環** 町域の65%が阿寒国立公園区域内にあり、今年度「阿寒摩周国立公園」と名称変更される予定です。エコツーリズムの推進や、えこまち推進協議会が認定されました「弟子屈町エコツーリズム全体構想」に基づいた、自然環境の適正な保全管理と健全な活用を推進していきます。

**公** 誰もがまちづくりに興味と関心を持ち、行動する人を育てる仕組みを作ります。

**育** まちづくりの担い手の育成や、まちづくりネットワークの活性化を図るため、人材育成支援や、人材活用など、まちづくりに興味と関心を持ち行動する人を育てる仕組みを作ります。

**人** 地域づくりの担い手の育成や、まちづくりネットワークの活性化を図るため、人材育成支援や、人材活用など、まちづくりに興味と関心を持ち行動する人を育てる仕組みを作ります。

**暮** 誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

**環** 町域の65%が阿寒国立公園区域内にあり、今年度「阿寒摩周国立公園」と名称変更される予定です。エコツーリズムの推進や、えこまち推進協議会が認定されました「弟子屈町エコツーリズム全体構想」に基づいた、自然環境の適正な保全管理と健全な活用を推進していきます。

**活** 主要産業である農業と観光の発展的連携や、温泉熱などを活用した新たな産業の推進、弟子屈産ワイン、マンガ、イチゴなど特産品の販路拡大、雇用機会の創出など活力あるまちづくりを推進していきます。

# 今日は町税滞納整理強調月間です もう一度納税通知書をお確かめください 町税・使用料などの完納を！

長期にわたる滞納 誠意のない滞納者には  
給料、預貯金、不動産など差し押さえの滞納処分を実施

**納入はお済みですか**  
平成28年度分の町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの納入はお済みですか。納税通知書をお確かめの上、未納の場合は5月末までに必ず納めてください。

**納税相談のご利用を**  
滞納のある場合は、1日も早く解消するため、納税相談にお越しください。

**自立した町づくりのため**  
「納税」は、国民として住民としての大切な義務です。税金を完納して、自立したまちづくりをすすみましょう。

**あ 忘れていませんか？  
軽自動車税**  
軽自動車税の納期限は5月1日(月)です。忘れずに納めていただくようお願いいたします。

平成29年度の町税・使用料などの納付書が発行されます

## 納税は便利な口座振替で

**口座振替とは**  
町税・国民健康保険税・使用料などが、あなたの預貯金口座から自動的に納入される方法です。口座振替には次のような利点があります。

- ▼納入のために、わざわざお出かけになる必要がありません。
- ▼うっかり納入期限を忘れてしまふことがなくなります。
- ▼いつの間にか滞納となり、納入に苦心することもなくなります。

**口座振替できるもの**  
町・道民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、住宅使用料(公住)、保育料、介護保険料、水道使用料、下水道使用料などです。

**取り扱う金融機関**  
釧路信用金庫本・支店、北洋銀行本・支店、摩周湖農業協同組合、ゆうちょ銀行です。

**申し込み手続き**  
取扱金融機関または役場税務課、川湯支所で、預金通帳使用の印鑑を持参し、手続きをしてください。

※ゆうちょ銀行については、各郵便局窓口での手続きとなります。

**重点プロジェクト**  
まちの将来像の実現に向けて、5年間で取り組む戦略的な3つの重点プロジェクトを設定し施策を横断して取り組みます。

**重点プロジェクト1**  
水と森と人がつくる「地域活性化プロジェクト」  
・エコツーリズムの推進  
・産業間連携を強める取り組み  
・地域ブランドの開発など

**重点プロジェクト2**  
これからの弟子屈を担う「人材育成プロジェクト」  
・各産業の担い手の育成  
・ふるさと学習の推進  
・高等学校への支援など

**重点プロジェクト3**  
「安心生活プロジェクト」  
・医療体制連携の維持強化  
・妊娠出産支援  
・交流人口の拡大と定住の推進など

これからの町は、基幹産業である観光と農業のさらなる連携や、再生可能エネルギーなどを活用した、新たな産業による循環型経済の構築など、いかに雇用を増やすか、また、魅力を高めて、町民が安全で安心して住み続けられるまちづくりの推進を町民と協働して進められるよう、全町的に盛り上げていきますのでご理解とご協力をよろしくお願いたします。